10.5.22

解雇者は遂に罷業職工から出された

馘首職工總數百五十二名

會社の處置を憤りて寄々協議中

要求が容れられれば五百名全部會社と手を切る

紛擾に紛擾を重ねた大電罷業問題が兎も角も一段落を告げる日である本月九日附で會社の大斧鉞が振り上られて馘首された職工總數八百七十九名中現に復業してゐる者が三百七十七名殘りの五百二名の職工の處置が今日附けられた、會社側では二十日本社に課長會議を開いて協議した結果解雇百五十二名復職三百五十二名と決定したが復職者の内譯は發電所へ其儘復業したもの百八十名轉勤八十三名待命八十九名であつて罷工職工の主張であつた解雇者を現在復職者中より出すと云ふ件は態と容れられぬことに決定同夜十二時夫れ夫れ書留郵便を以て辭令を添へて通知書を送つた解雇者等に宛てた全文は

拝啓本月十九日附を以て本日出勤見合せ相成度き旨通知致し置き候處今般兩發電所一般に整理を要することに付此際減員の止むなきに至り候間別紙解雇に對する辭令書御送附仕り候尚ほ豫て通知致置候十九日より本日迄の給料の外特に慰藉金二十五圓支給致す可く候
五月二十一日

馘首理由

機臺の減少と修理工場一部閉鎖

會社の聲明する所に依ると減員の理由と云ふのは

一、従來兩發電所とも八千基乃至五千基の發電機を使用してゐたのであるが今度は一萬基の發電機を晝間二臺夜間三臺運轉することになつたので自然これによる減員

二、修理工場の一部を閉鎖することになつたので自然これによる減員

の二つの理由からで解雇者に對しては新規定に依る給料並に手當と別に二十五圓の慰藉金を支給することゝなつたが新規定によると一箇年未滿の者は三十日分滿一年以上は四十日分一年を増す毎に二十日分を増すことゝし滿五箇年以上勤續者には退職手當の三倍を支給することになつてゐるが此分は平均一人百六十圓四十二錢當りで最高は二千五百三圓二十五錢を受取ることになる又慰藉料の總額は三千七百五十圓で退職手當總額二萬四千六十二圓と合して二萬七千八百十二圓になる尚右金額は二十三日午前九時から午後四時までの間に本社で渡すことに定めてある

10.5.22

廿三日迄に退職

申出者には解雇者同様の優遇

待命者八十九名に對しては部署の定まるまで從前通り給料を支給して其通知を待たしめる事とし復職者は廿二日午前九時本社で勤務に關する示達をなし其日から執業をさせることに極めたが復職者に對する通知書中に「此際依願解雇者に對しては此度會社の都合に依り解雇するものと同様の方法に依る給與金を支給可致候に付右依願解雇希望者は來る廿三日迄に申出相成度其後は同一の取扱を不致候」との追而書があつたに就て職工側では會社が何等か畫策する事があるに違ひないと憤つて居る向もあるが藤原庶務課長は「之れは決して會社が彼等を脅威するのでは無い此際依願解雇を望んでる者もあるらしいので其人が復職して更に退社を願ひ出た際には手當が三分の一に減ずるから其不利を慮つて斯くしたのである」と説明して居た

大電で馘首と待命

職工側憤慨し形勢惡化

大阪電燈會社は豫て待命中なりし復職職工に對し二十日正午發二十一日正午までに到着すべき郵便を以て(一)依願解雇の形式にて百五十名を解雇す但し

慰藉金 として一人前二十五圓及び第一次交渉の際の新規約に基き退職手當を支給す、右に付き依願解雇の形式は二十三日までに取るべし、(二)八十三名の轉勤を命ず但し二十二日午後一時までに出頭すべし(三)八十九名の再度待命を命ず但し二十二日午後一時までに本社へ出頭すべし」と發送せり之を聞きたる職工側は憤慨し安治川春日出兩發電所附近に集合し

友愛會 關西支部の幹部と協議の結果實行委員二十名を選定會社に向つて三度交渉を開始すべく本回の仲裁者の一人なる田中警察部長を問訪したるも不在の爲め止むなく引上げたるが今回若し會社が誠意を示すに非ざれば形勢は三度惡化すべしと(大阪電話)

10.5.22

寧ろ全部退職

解雇手當を増せと友愛會より加々美課長に希望

一方此の通知を受取つた罷業職工は二十一日七時に至るも一人も就職せず早朝より安治川、春日出兩支部に會合し各自會社の處置に對して不平を唱へ午後一時より友愛會支部に委員會を開き今後の方針を協議中であるが、罷工職工の内には馘首は現在の就職業者より始むるべしと氣勢を擧げては居るが中には長い罷工に厭きて軟化したものもあるらしく會社側の職工間の離間策が幾分成功したと觀測する向きがある而して二十一日は更に午後六時から千日前の電業組合に集合して善後策を講ずる筈であるが是に關して友愛會の西尾東氏等三名は警察本部に加々美課長を訪問して會社の不公平な處置を難じ乍らもこれは兎も角も忍んで納めるとしても待命とか轉勤とか云ふやうな可笑しな處置を以て脅威が加はることに就いて會社の例の態度を陋とするから此際寧ろ五百名は全部會社と手を斷つを以て得策とするから手當金をもつと多く支給して貰ひ度いと申込み加々美課長は中介者として會社に傳へるであらうがその位を要求するか問ひ之に對して一度立ち歸つて多數の意見を聽いた上同午後四時迄に返事するとて引分れた

圓滿解決

宮崎社長の報告

右に就き宮崎大電社長は午後一時本部に出頭田中部長に經過を報告して引き取つたが同部長は「詳細の内容に就いては何事も承知してゐないが宮崎君の話に依ると事件は圓滿に解決した相ぢやないか」と語つてゐた

五月24.25両日
東京中形特價日
特製品豊富
大阪市北久太郎町中橋 西島新三郎商店